

総務省の「令和4年度利用者向けデジタル活用支援推進事業」の実施団体に採択

ソフトバンク株式会社

2022年05月20日

ソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」）は、総務省の「令和4年度利用者向けデジタル活用支援推進事業」の「全国展開型」の事業実施団体として、2022年5月20日に採択されました。



デジタル活用支援

ソフトバンクは前年度も「利用者向けデジタル活用支援推進事業」の事業実施団体に採択され、1,037店のソフトバンクショップで、スマホ教室のカリキュラムに行政サービスに関する講座を追加してサポートを行いました。本年度は対象店舗を1,724店に拡大してサポートを行います。

ソフトバンクは、高齢者をはじめとした国民のデジタル活用を支援することでデジタルディバイド（情報格差）の解消を図り、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会を実現することを目的として、スマホ教室を通じたデジタル化支援事業の取り組みの強化を進めていきます。

実施概要

概要　　スマホ教室で、行政手続きを中心としたサポートを行います。

場所　　ソフトバンクショップ1,724店※

期間　　2022年5月下旬以降順次～2023年2月26日

形式　　対面またはオンライン

講師　　全国のソフトバンクショップに在籍する「スマホアドバイザー」および「スマホ教室認定講師」

料金　　無料

詳細はこちらをご覧ください。

https://www.softbank.jp/mobile/special/sumaho-adviser/deji-katsu/

[注]※実施店舗については、こちらをご覧ください。

https://www.softbank.jp/mobile/special/sumaho-adviser/deji-katsu/

・SoftBankおよびソフトバンクの名称、ロゴは、日本国およびその他の国におけるソフトバンクグループ株式会社の登録商標または商標です。

・その他、このプレスリリースに記載されている会社名および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。